

<報道発表資料>

令和7年3月31日  
京都市右京区役所地域力推進室

## 右京区民まちづくり交流拠点の優先利用時間の拡大

平日の夜間、土・日・祝日もまちづくり活動のために優先利用できるようになりました

右京区役所内にある右京区民まちづくり交流拠点は、休憩・友人同士でおしゃべりする場所や、カフェ・エクササイズ教室・子育て交流イベントなどのイベント会場として、開庁日の昼間（午前9時～午後5時）に多くの区民に御活用いただいています。

この度、令和7年4月1日から、イベント会場として優先利用できる時間を、開庁日の昼間に加え、夜間（午後5時～午後9時）、閉庁日の昼間・夜間（午前9時～午後9時）に大幅に拡大します。拡大により、夜間や土・日・祝日のまちづくり活動に活用していただくものです。



MACHIKOで実施しているイベントの様子

### 【背景と目的】

右京区役所では、地域住民の「気になる」を入り口に、多様な人が気軽に参加でき、楽しめる「場づくり」をコーディネートし、右京区における住民交流やまちづくり活動を目的に、サンサ右京1階に右京区民まちづくり交流拠点（愛称：MACHIKO（マチコ））を開設しています。

この度のイベント会場としての利用時間の拡大は、人と人が出合い、つながり、交ざり合う機会を、これまで以上に生み出していくことを目的としています。

【交流拠点の概要】

- 名称 右京区民まちづくり交流拠点
- 場所 サンサ右京1階（〒616-8511 右京区太秦下刑部町12）
- 拡大開始日 令和7年4月1日
- 拡大する時間 開庁日（平日）・・・（夜間）午後5時～午後9時  
閉庁日（土・日・祝日）・・・（昼間）午前9時～午後5時、  
（夜間）午後5時～午後9時

※これまでどおり、開庁日（平日）の昼間（午前9時～午後5時）も優先利用は可能です。

【注意事項】

- 開庁日の昼間のイベント以外での利用（休憩場所等としての利用）について、利用方法の変更はありません。
- 上記の拡大する時間にイベント利用がない場合は、MACHIKOは閉室します。
- 上記の拡大する時間に初めてイベント利用をする団体は、利用申請時に、開錠・施錠方法等を地域力推進室担当者と打合せする必要があります。

<お問合せ先>

京都市右京区役所地域力推進室

電話：075-861-1264